

広報

No.587

2011

11/1

あいかわ

A I K A W A



編集・発行 / 愛川町総務部総務課
〒243-0392
神奈川県愛甲郡愛川町角田 251-1
☎ 046-285-2111 (代)
FAX 046-286-5021
HP



鏡のように澄み切った水面

みなも

聞こえるのはせせらぎだけ

秋は静かに深まっていく

もくじ

- 特集 新しい町議会議員 16 人が誕生 2
- 町政情報館 町立保育園入園児募集 4
- みんなのサポセン 特定非営利活動法人「愛・ふるさと」 9
- 図書カードが当たるお楽しみクイズ 9
- インフォメーション 10
- 愛川トピックス 14・15

町民の期待を担い 新しい町議会議員16人が誕生

10月9日、任期満了に伴う愛川町議会議員選挙の投票が行われ、即日開票の結果、16人の議会議員が決まりました。今回は、議員定数が2人削減と条例改正された後、初めての選挙となりました。現職12人、元職1人、新人6人の合計19人が立候補し、10月4日の告示日から選挙戦を繰り広げました。

選挙当日の有権者数は32,940人(男17,243人、女15,697人)で、投票率は48.96% (男46.47%、女51.69%)でした。(前回、平成19年の町議会議員選挙の投票率は54.58%)

開票は、午後8時45分から文化会館3階大会議室で行われ、午後11時28分には各候補者別得票数が確定しました。新しく町民の代表に選ばれた16人の内訳は、現職11人、元職1人、新人4人で、党派別では、無所属11人、公明党2人、日本共産党2人、みんなの党1人となりました。

10月15日から4年間の任期がスタートしました

※掲載は得票順で、顔写真の下は氏名、所属党派(無所属、公明党、共産党、みんなの党)、今回を含めた当選回数、投票日当日の満年齢、住所地(敬称略)



鈴木一之
無 ④ 71歳 田代



井上博明
共 ⑧ 61歳 半原



井出一己
公 ② 58歳 中津



佐藤りえ
公 ① 53歳 中津



渡辺 基
無 ② 57歳 中津



佐藤 茂
無 ② 58歳 角田



烏羽 清
無 ④ 68歳 中津



小林敬子
共 ③ 57歳 三増



玉利 優
無 ① 68歳 半原



小島総一郎
無 ⑤ 65歳 半原



木下真樹子
無 ① 63歳 春日台



熊坂崇徳
み ① 29歳 中津



山中正樹
無 ③ 48歳 中津



馬場 司
無 ③ 52歳 中津



小倉英嗣
無 ④ 65歳 半原



熊坂弘久
無 ② 71歳 中津

立候補者の得票数 (敬称略)

当選	佐藤りえ	公新	1,654.219票	当選	渡辺 基	無現	913票	当選	馬場 司	無現	703票
当選	井出一己	公現	1,496票	当選	熊坂崇徳	み新	880.636票	当選	山中正樹	無現	551票
当選	井上博明	共現	1,161票	当選	木下眞樹子	無新	879票		近藤幸子	無現	445票
当選	鈴木一之	無現	997票	当選	小島総一郎	無現	856票		保坂裕二	無新	116票
当選	小林敬子	共現	946票	当選	玉利 優	無新	838票		新井春勝	無新	59票
当選	鳥羽 清	無現	935票	当選	熊坂弘久	無現	814.363票				
当選	佐藤 茂	無元	914.780票	当選	小倉英嗣	無現	787票				

※小数点以下の数字は、公職選挙法第68条の2の規定により案分された票です。これは、候補者が同姓などのため、どちらの票とも考えられる場合に有効票を得票率に応じて配分する票のことです。

投票所別の投票率

投票所	区域	有権者数	投票者数	投票率	前回投票率
第1投票所	川北・宮本区	1,660人	850人	51.20%	(55.87%)
第2投票所	原臼・両向区	2,265人	1,072人	47.33%	(53.46%)
第3投票所	細野区	2,617人	1,042人	39.82%	(48.47%)
第4投票所	田代区	2,755人	1,403人	50.93%	(53.58%)
第5投票所	角田・三増区	2,276人	1,098人	48.24%	(52.38%)
第6投票所	箕輪・小沢区	1,939人	775人	39.97%	(54.36%)
第7投票所	春日台区	2,689人	1,310人	48.72%	(53.06%)
第8投票所	大塚・六倉区	4,616人	1,556人	33.71%	(37.84%)
第9投票所	上熊坂区	3,227人	1,281人	39.70%	(44.74%)
第10投票所	下谷八菅山・熊坂区	3,853人	1,553人	40.31%	(44.21%)
第11投票所	二井坂・半縄・坂本区	3,035人	1,263人	41.61%	(48.85%)
第12投票所	桜台・桜台団地区	2,008人	679人	33.81%	(40.51%)
期日前投票			2,245人	6.82%	(6.74%)
全体		32,940人	16,127人	48.96%	(54.58%)
内訳	当日の投票		13,796人	41.88%	(47.55%)
	不在者投票		86人	0.26%	(0.29%)
	期日前投票		2,245人	6.82%	(6.74%)

※前回投票率は平成19年9月30日執行の町議会議員選挙のものです。

新しい議会構成

10月21日に開かれた改選後初の町議会臨時会で、議長、副議長、監査委員のほか、総務建設・教育民生の各常任委員会や議会運営委員会の委員が、次のとおり決定しました。(敬称略)

議長 鈴木一之 副議長 鳥羽清 監査委員 馬場司

◆常任委員会委員 (定数各8人、◎委員長 ○副委員長)

総務建設		教育民生	
◎ 熊坂弘久	○ 井上博明	◎ 渡辺 基	○ 小林敬子
熊坂崇徳	井出一己	佐藤りえ	木下眞樹子
山中正樹	馬場 司	玉利 優	佐藤 茂
小倉英嗣	鈴木一之	鳥羽 清	小島総一郎

◆議会運営委員会委員

(定数8人、◎委員長 ○副委員長)

◎ 井出一己	○ 山中正樹
木下眞樹子	渡辺 基
熊坂弘久	馬場 司
小倉英嗣	井上博明

町立保育園入園児を募集 受け付けは11月1日(火)から

11月1日(火)から、来年4月以降に町立保育園へ入園を希望する方の申し込みを受け付けます。

本年度中に入園を希望し、まだ入園が決まっていない方でも、来年4月以降の入園を希望する場合には、あらかじめお申し込みください。

申し込みの条件◆次のいずれかの理由により、家庭でお子さんを保育できない方

・昼間に働いている。(これから働く予定の方も含む)

・産前産後8週間以内である。

・病気または障害がある。

・家族の介護をしている。

・災害に遭ったなど。

申込書の配布◆11月1日(火)から

子育て支援課・各町立保育園・子育て支援センターで配布します。

申込期間◆11月30日(水)までに子育て支援課児童福祉班へお申し込みください。

子育て支援課児童福祉班☎(内線)3364・3366

臨時保育士の登録者を募集

町立保育園で臨時保育士として働いていただく方を募集しています。希望する方は事前に登録していただき、保育士が産前産後休暇などにより欠員となったときに、登録者の中から選考します。

勤務日および勤務時間◆月曜日から土曜日までの次の時間帯。ただし、いずれの勤務時間を希望しても、ローテーションによって午前7時30分から勤務していただく場合があります。

①午前8時30分～午後5時15分
②午前8時30分～午後0時30分
③午後0時30分～5時
④午後3時30分～6時30分

【土曜日】午前8時30分～午後1時

応募条件◆勤務時間①を希望する方は、保育士資格が必要です。勤務時間②③④および土曜日を希望する方は、保育士資格がなくても登録できます。

応募方法◆子育て支援課にある「臨時保育士登録申込書」に必要事項を

【月曜～金曜日】

記入し、子育て支援課に提出してください。(随時受け付け)
※履歴書は、選考を経て雇用契約を締結する際に必要となります。
【子育て支援課児童福祉班】☎(内線)3363

教育委員会委員長に平田明美さん 教育長に熊坂直美さん

教育委員会では、10月1日付けで

委員長に平田明美さんを、委員長職務代理者には榮利隆一さんを選任しました。任期は1年間です。

また、任期満了に伴い、10月28日付けで教育長に引き続き熊坂直美さんを選任しました。任期は4年間です。

【委員長】平田明美(中津)

【同職務代理者】榮利隆一(半原)

【委員】足立原威(八菅山)



【委員長】
平田明美さん



【委員長職務代理者】
榮利隆一さん



【教育長】
熊坂直美さん

【委員】岡本弘之(中津)
【教育長】熊坂直美(中津)
(敬称略)



「守るのは 気づいたあなたの その勇気」 11月は児童虐待防止推進月間

全国的に、児童虐待に関する相談が年々増加しています。平成22年度には55,152件(速報値)もの相談が児童相談所であり、中には子どもの命が奪われるような重大な事件も発生するなど、大きな社会問題となっております。

こうした背景を踏まえ、厚生労働省では、11月を「児童虐待防止推進月間」と定め、児童虐待問題への啓発に努めています。

児童虐待を防止するためには、周囲の人が気付くことが何より重要です。皆さんがお住まいの地域で、心配なことや気になっていることがあるときは、早めにご相談ください。早期発見・早期対応によって、子どもの生命と人権を守りましょう。

障害者雇用奨励補助金制度のお知らせ

障害者の雇用安定を図るため、障害者を雇用している事業者には補助金を交付します。該当する事業者は商工観光課で申請してください。
対象事業者 ◆ 次の条件を全て満たす事業者が対象です。

- ・ 町内で1年以上継続して事業を営んでいる中小企業であること。
- ・ 1年以上町内に住所を有し、雇用の被保険者となっている障害者(身体・知的・精神の各障害)を1年以上雇用していること。

相談先◆

機関名	電話番号	受け付け
県厚木児童相談所 (厚木市水引12-3-1)	224-1111	月曜～金曜日 午前8時30分 ～午後5時15分
町子育て支援課	285-6361 (専用電話)	
子ども家庭110番	0466-84-7000	年中無休 午前9時～午後8時
かながわ子ども虐待ナイトライン	0466-83-5500	年中無休 午後8時～午前9時

町立中学校で使う 教科書が決まりました

小・中学校で使用する教科書は、全児童・生徒に対し、国から無償で与えられます。

本年度は中学校用教科書について採択を行い、平成24年度から4年間使用する教科書が決定しました。採択した教科書は、図書館および教育開発センター情報室で閲覧できます。

小学校用教科書については、平成26年度までは現在と同じものを使用します。

問 教育委員会指導室 ☎(内線) 3618



- ・ 障害者法定雇用率(1.8%)を達成していること。
- ・ 法人の場合は事業所が、個人事業の場合は会社の代表者が、納期の到来した町税を完納していること。
- ・ 補助金額および補助期間 ◆ 障害者1人当たり年額3万円で、対象障害者ごとに5年間

決定した中学校用教科書(平成24～27年度使用)◆

英語	技術・家庭		保健体育	美術	音楽		理科	数学	地図	社会			書写	国語
	家庭	技術			器楽	一般				公民	歴史	地理		
開隆堂出版	東京書籍	東京書籍	学研教育みらい	光村図書出版	教育芸術社	教育芸術社	啓林館	啓林館	帝国書院	日本文教出版	教育出版	教育出版	三省堂	光村図書出版

- ・ 申請期間 ◆ 12月1日(木)から28日(水)まで
- ・ 必要書類 ◆ 雇用している障害者の障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳、雇用保険被保険者証(いずれも写し)
- ・ 問 商工観光課商工労政班 ☎(内線) 3523

平成23年度9月末現在の 財政状況を公表します

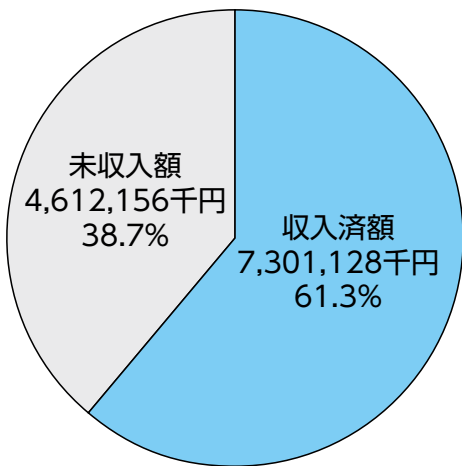
一般会計の状況

平成23年度一般会計の予算現額は、当初予算額118億2,000万円に、平成22年度からの繰越事業費5,728万4千円と、高齢者グループホームおよび小規模多機能施設への開設準備経費に対する助成や、東日本大震災を踏まえた防災対策の充実強化を図るため、避難所防災備蓄品拡充や防災行政無線屋外拡声簡易予局の増設など、補正予算で3,600万円を増額し、9月末現在では119億1,328万4千円になりました。当初予算と比較すると0.8%増えています。

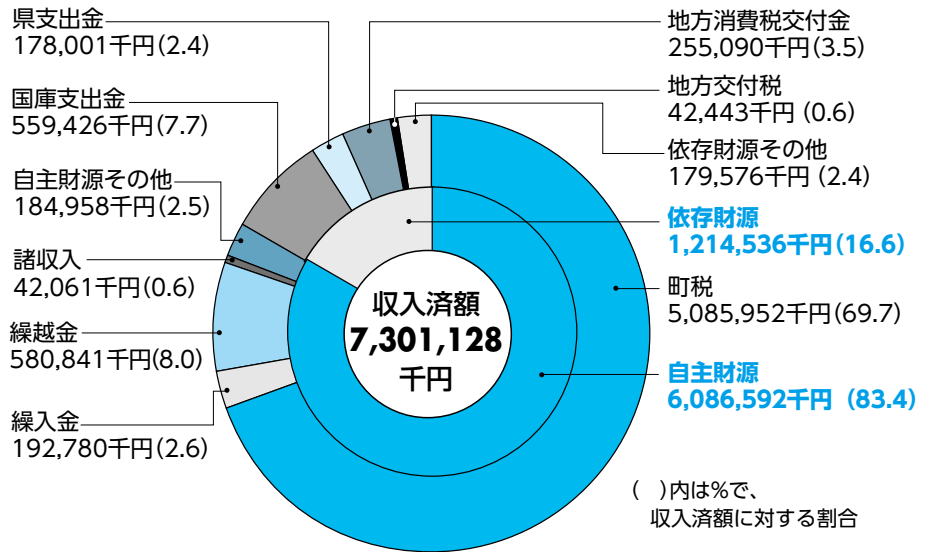
歳入は、9月末現在で73億112万8千円、9月末現在の予算現額に対する収入率は61.3%。歳入で最も多いのは町税で69.7%、町税や使用料、手数料などの自主財源の割合は83.4%、国・県支出金、地方消費税交付金などの依存財源の割合は16.6%となっています。

歳出は、9月末現在で49億7,486万8千円、支出率は41.8%。歳出の目的別支出済額で最も多いのは民生費で35.1%、続いて総務費の12.5%、教育費の10.6%、以下衛生費、消防費の順になっています。

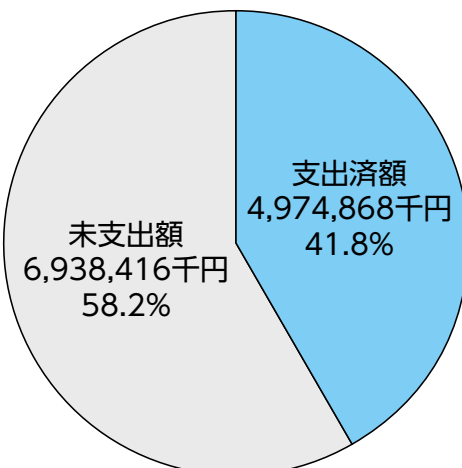
一般会計 歳入



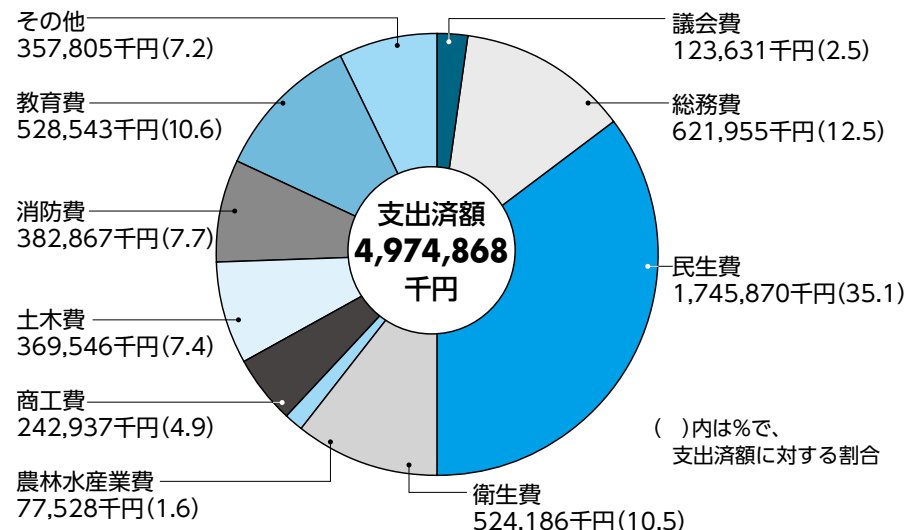
一般会計 収入済額の内訳



一般会計 歳出



一般会計 支出済額の内訳



歳出の内訳

(単位：千円)

目的別	予算現額	支出済額	支出率
議会費	226,316	123,631	54.6%
総務費	1,429,940	621,955	43.5%
民生費	4,393,033	1,745,870	39.7%
衛生費	1,312,064	524,186	40.0%
農林水産業費	222,283	77,528	34.9%
商工費	350,255	242,937	69.4%
土木費	1,069,970	369,546	34.5%
消防費	818,120	382,867	46.8%
教育費	1,246,492	528,543	42.4%
その他	844,811	357,805	42.4%
合計	11,913,284	4,974,868	41.8%

※その他とは、災害復旧費、公債費、諸支出金、予備費

歳入の内訳

(単位：千円)

款名	予算現額	収入済額	収入率
町税	7,137,275	5,085,952	71.3%
繰入金	272,847	192,780	70.7%
繰越金	287,179	580,841	202.3%
諸収入	501,119	42,061	8.4%
自主財源その他	362,988	184,958	51.0%
国庫支出金	1,282,062	559,426	43.6%
県支出金	600,547	178,001	29.6%
地方消費税交付金	440,000	255,090	58.0%
地方交付税	30,267	42,443	140.2%
町債	629,000	0	0.0%
依存財源その他	370,000	179,576	48.5%
合計	11,913,284	7,301,128	61.3%

※自主財源その他とは、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金

※依存財源その他とは、地方譲与税、利子割・配当割・株式等譲渡所得割交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金

主な町有財産の状況

土地	5,884,529 平方メートル
建物	129,571 平方メートル
基金	1,313,284 千円

特別会計の状況

(単位：千円)

会計区分	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	支出率
国民健康保険	5,404,105	2,225,119	41.2%	2,393,590	44.3%
後期高齢者医療	275,000	113,523	41.3%	103,110	37.5%
介護保険	1,828,000	764,159	41.8%	776,807	42.5%
下水道事業	1,281,000	329,111	25.7%	524,317	40.9%

水道事業会計の状況

(単位：千円)

区分	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	支出率
収益的収入	592,000	290,557	49.1%		
収益的支出	504,000			189,686	37.6%
資本的収入	105	0	0.0%		
資本的支出	273,000			103,089	37.8%

一時借入金の状況

会計区分	限度額	借入額
一般会計	500,000 千円	0 円
国民健康保険	50,000 千円	0 円
介護保険	30,000 千円	0 円
下水道事業	200,000 千円	0 円
水道事業	200,000 千円	0 円

※一時借入金は、地方自治体の支払い資金の不足を臨時に賄うために、その年度内に返済する条件で借り入れる金額を、あらかじめ予算で限度額を定めることとされています。9月末現在、一時借入金はありませ

平成23年度9月末町債(借入金)現在高

会計区分	現在高
一般会計	6,664,747 千円
下水道事業	9,852,977 千円
水道事業	1,756,154 千円
合計	18,273,878 千円

問 企画政策課財政班(内線)3236

高等学校等通学助成金 後期分の申請受け付けのお知らせ

高等学校などに通学する生徒のバス通学・自転車通学に掛かる費用を一部助成しています。

12月1日(木)から26日(月)まで、本年度の2回目(後期分)の申請を受け付けます。本年度分の助成は今回が最後ですので、希望する方は忘れずに申請してください。

バス通学助成金の前期分を申請しなかった方は、後期分にあわせて申請ができます。

対象者◆次の要件全てに該当する方
①町内に住所があり、次の学校にバス通学または自転車通学をしている生徒の保護者

- ・高等学校
- ・中等教育学校の後期課程
- ・特別支援学校高等部
- ・高等専門学校
- ・専修学校高等課程

※通信制に在学している場合は、通学実日数などにより審査しますので、ご相談ください。

②生活保護を受給していない方
③個人町民税・固定資産税・都市計画税に未納がない方

申請方法◆「高等学校等通学助成金交付申請書」に必要事項を記入し、申請書に在学と通学方法について学

助成の種類・金額・申請時期など◆

助成の種類	バス通学助成金	自転車通学助成金
助成の期間	高校などの就学期間	高校などの就学期間のうち1回限り。
助成金額	1カ月1,500円 ※3分の1以上出席しない月は除きます。	20,000円
申請時期 年2回 (6月・12月)	前期分(4月～9月):6月(受け付け終了) 後期分(10月～3月):12月1日(木)～26日(月)	1回目:6月(受け付け終了) 2回目:12月1日(木)～26日(月)

※バス通学助成金・自転車通学助成金のどちらか一方のみ受けられます。

校の証明を受けた後、12月1日(木)から26日(月)までの間に教育総務課に提出または郵送してください。
申請書は、教育総務課、半原出張所、中津出張所、ラビンプラザ、レディーズプラザにあります。町ホームページからもダウンロードできます。
助成金交付時期◆申請に基づき審査を行い、助成金額を決定した後、3月に交付します。
問 教育総務課庶務施設班 ☎(内線) 3614

住民基本台帳ネットワーク 業務停止のお知らせ

11月7日(月)、住民基本台帳ネットワークシステム機器の入れ替えにより、同ネットワークに係る一部の業務が停止します。

通常の住民票の写しの交付などは支障ありません。ご不便をお掛けしますがご了承ください。

停止する業務◆住民基本台帳ネットワークシステムに係る次の業務
・住民基本台帳カードの交付申請

・公的個人認証サービスの電子証明書新規発行および更新申請
・広域住民票の交付(ただし、住所が厚木市・清川村の方には通常どおり交付できます)
・海外からの転入届
・住民基本台帳カードを使用する転入届・転出届

問 住民課住民窓口班 ☎(内線) 3314

秋の火災予防運動実施!

全国統一防火標語
「消したはず 決めつけないで もう一度」

11月9日(水)から15日(火)まで、秋季火災予防運動が行われます。

これから空気が乾燥し、火災が起こりやすい季節を迎えます。一人一人が火災予防を心掛け、尊い生命や大切な財産を火災から守りましょう。



住宅防火 いのちを守る 七つのポイント

〈三つの習慣〉

1. 寝たばこは絶対にしない。
2. ストープは燃えやすいものから離れた位置で使用する。
3. ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

〈四つの対策〉

1. 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
2. 寝具、衣類、カーテンなどの燃焼を防ぐため、防災品を使用する。
3. 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを備える。
4. お年寄り、身体の不自由な方を守るため、隣近所の協力体制をつくる。

問 消防防災課 ☎285-3131

みんなのサポセン

あいかわ町民活動サポートセンター



特定非営利活動法人「愛・ふるさと」

中津川に咲くカワラノギク。河原に広がるきれいな花畑は、努力の結晶です。

「特定非営利活動法人 愛・ふるさと」は、カワラノギクをはじめとした絶滅危惧種の植物や昆虫類などの保護活動をするボランティア団体です。発足から6年目、秋の開花シーズンには町内外からたくさんのお見物客が訪れます。12月に種を採り、4月の種まき以降は雑草取りが始まります。

「一番大変なことは草取りです。1カ月放っておくだけで、一面が雑草だらけになる。もしかしたら咲かないかもしれないし、地道な作業で心が折れそうになるときもありますが、カワラノギクを見てくれる人のために栽培を続けています」と話すのは理事長の小倉大典だいたけさん。会員には横浜から来る方もいますが、必ず開花させるといふ思いを胸に、毎週のように河原に足を運んでいます。

カワラノギクといえば愛川町が浮かび上がり、町の財産に

していくことが目標だと皆さんは話します。愛・ふるさとでは、一緒に活動できる方を募集しています。鑑賞会も行われますので、一目見に行ってはいかがですか。

鑑賞会

日 11月13日(日) 午前10時～午後1時

所 中津川馬渡橋下流中州

花に関する歌のコーラス演奏もありますので、ぜひお越しください。

愛・ふるさとの活動に興味がある方は、下記までご連絡ください。

問 特定非営利活動法人 愛・ふるさと理事

小倉久典 ☎090-7728-9964

お楽しみクイズ

今月号の広報あいかわを読んで、クイズに挑戦してください。正解者の中から抽選で3人の方に、図書カード(1,000円分)をプレゼントします。

町の未来を託す町議会議員が決まりました。議員定数は何人でしょうか。次の中から選んでください。

- ① 14人 ② 16人 ③ 18人

応募方法 ◆ 町内在住の方で、1人1通に限ります。答え・住所・氏名・年齢・電話番号と、本誌の感想を必ずご記入の上お送りください。

締め切り日 ◆ 11月8日(火) (郵送の場合当日消印有効)

あて先 ◆

はがきの場合 〒243-0392 角田251-1

総務課広報広聴班

ファクスの場合..... 286-5021

電子メールの場合... e-mail@town.aikawa.kanagawa.jp

正解と当選者は12月1日号でお知らせします。

費=費用 物=持ち物 他=その他の事項 申=申し込み 問=問い合わせ
ないものは無料です。

宅の目安にしましょう。

〈夕方のチャイム放送時間〉

2月1日～10月31日 午後5時

11月1日～1月31日 午後4時30分

問 総務課広報広聴班 ☎(内線) 3221

県民手帳販売終了のお知らせ

長らくご愛用いただいた「かながわ県民手帳」は、昨年をもって販売終了となりました。

問 行政推進課情報統計班 ☎(内線) 3243

今月の納税・納付期限

納期限は、11月30日(水)です。

【国民健康保険税】第6期分

【介護保険料】第6期分

【後期高齢者医療保険料】第5期分

休日納税・相談窓口

町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・介護保険料・後

期高齢者医療保険料が納められ、納税相談もできます。

☎ 11月26日(土)・27日(日) 午前8時30分～午後5時 所 役場1階税務課

施設ガイド



スポーツ施設の抽選予約

今月の抽選予約	抽選結果
2月利用分	12月2日(金)

スポーツ施設の利用予約は、スポーツ施設予約システムをご利用ください。

当選者は12月末日までに本予約をしてください。末日までに本予約をしなかった場合は、翌日から空き施設として開放します。愛川町の施設を2回無断キャンセルすると半年間予約ができなくなります。

【芝生の養生期間】次の期間中は使用できません。

・野球場、ソフトボール場(志田運動場・小沢ソフトボール場は除く)は、12月1日から2月末日まで。

・三増陸上競技場フィールド内は、1月から4月末日まで。

問 スポーツ・文化振興課 ☎(内線) 3633

今月の休館日・休園日

第1号公園体育館	毎週火曜日
田代運動公園・三増公園陸上競技場	毎週火曜日、4日(金)、24日(木)
町民活動サポートセンター	毎週水曜日
文化会館・ラビンプラザ	毎週火曜日
レディースプラザ	29日(火)
図書館	毎週火曜日、2日(水)
郷土資料館	毎週月曜日

相談

町民相談

問 住民課住民相談班 ☎(内線) 3319

法律相談《完全予約制》	4日(金)・17日(木) 午前10時～午後3時 ※12月は2日(金)・15日(木)
司法書士法律相談	9日(水) 午後1時～4時
行政書士相談	10日(木) 午後1時～4時
多重債務相談	30日(水) 午後1時～4時
交通事故相談	22日(火) 午後1時～4時
不動産相談	24日(木) 午後1時～4時
消費生活相談	7日・10日・14日・17日・21日・24日・28日 午前10時～午後4時
人権・行政こまりと相談	11日(金) 午前10時～11時30分

※会場は役場相談室です。

※法律相談は弁護士が対応します。予約は、相談日の7日前から開始します。

※司法書士法律相談は、民事に関する紛争で、紛争の目的の価額が140万円を超えないものに限りです。

教育相談

問 教育開発センター
☎206-1061(直通)

来所相談・電話相談

平日 午前9時～午後4時

出張相談

- レディースプラザ 7日(月)
 - ラビンプラザ 21日(月)
- いずれも午前10時～午後3時

※不登校・いじめ・校外活動・非行・就学相談など

ハローワーク就労相談会

問 商工観光課商工労政班 ☎(内線) 3523

ハローワーク職員による就労相談

10日(木) 午前10時～午後3時 役場1階相談コーナー

催し



愛川町交通安全推進大会

悲惨な交通事故の撲滅を願い、町民皆さんが一丸となって交通安全を推進するため「愛川町交通安全推進大会」を

開催します。

内容◆交通安全作文表彰、セーフティドライブコンテスト表彰、交通安全関係功労者表彰

日 11月26日(土) 午前10時～11時30分
 所 文化会館3階大会議室

問 住民課交通防犯班 ☎(内線) 3320

募集



町一周駅伝競走大会参加チーム

1月8日(日) 午前10時

三増公園陸上競技場をスタート!

新春恒例のスポーツイベント、第57回愛川町一周駅伝競走大会を開催します。選手たちは各チーム7人でたすきをつなぎ、約29キロメートルを走り抜けます。

この一周駅伝競走大会に出場するチームを募集します。多くのチームの参加をお待ちしています。

募集チーム◆

【1部】行政区チーム

【2部】町内在住または在勤、在学の方で構成するチーム

受付期間◆

【1部】1次エントリーは11月28日(月)～12月2日(金)、2次エントリーは12月5日(月)～9日(金)

【2部】11月28日(月)～12月9日(金)

パスポートの発行◆選手の皆さんが安心して安全に練習できるよう、三増公園陸上競技場を無料で利用できるパスポートを発行しますのでご利用ください。有効期限は1月6日(金)まで。1部に出場する方は、各区に配布しているパスポートをご利用ください。2部に出場する方には、スポーツ・文化振興課で発行します。

問 スポーツ・文化振興課 ☎(内線) 3633

文化会館催し案内

ホール					
月日	催し	開演	終演	主催	入場
11/3(木)	愛川ハーモニカアンサンブル15周年記念コンサート	13:30	16:00	愛川ハーモニカアンサンブル 岡本 ☎ 286-3520	1,000円
11/6(日)	爆笑演芸バラエティショー	18:00	20:00	愛川町・愛川町文化会館事業協会 ☎ 285-6960	全席指定 1,500円
11/19(土)	第7回愛川町合唱祭	14:00	16:00	愛川町合唱祭プロジェクトチーム 三好 ☎ 281-1002	無料 (先着 535人)
11/23(水)	オータム・ジョイントコンサート ～楽しい音の贈り物～	14:30	16:30	峯村 ☎ 090-3042-8392	無料 (先着 535人)
11/27(日)	2011愛ふれあいフェスタ	10:00	15:00	愛甲商工会青年部 ☎ 286-3672	無料 (先着 535人)

展示			
月日	催し	主催	備考
11/2(水) ～ 11/13(日)	Clay craft工房「花*花」作品展	川岸 ☎ 285-3035	
11/2(水) ～ 11/11(金)	防火ポスター展	消防本部 ☎ 285-3131	
11/12(土) ～ 11/25(金)	環境ポスター及びごみ減量化・リサイクル推進標語展	町環境課 ☎ 285-2111	
11/18(金) ～ 11/24(木)	デジカメ愛好会・クラブ合同展示会	デジカメ愛好会 瀧 ☎ 285-0880	初日は10:00から 最終日は15:00まで

※展示会場はすべて1階で、入場は無料です。通常の展示時間は午前9時から午後5時までです。

※問い合わせは直接主催者をお願いします。

※休館日は毎週火曜日

お知らせ



防災行政無線 夕方の放送時間変更

11月1日から、防災行政無線の夕方のチャイムは午後4時30分に放送します。外で遊んでいる子どもは、チャイムを帰

費=費用 物=持ち物 他=その他の事項 申=申し込み 問=問い合わせ
ないものは無料です。

町民健康講座一覧

日程	テーマ	講師	会場
11月22日(火)	歯の健康について ～健口長寿は健康長寿～	歯科衛生士	役場4階会議室
12月21日(水)	ご存じですか!? 脳卒中の予防と対策について	町保健師・消防職員	
2月7日(火)	アロマ&ヨガ ～こころと身体のリフレッシュ～	ヨガインストラクター	福祉センター 3階会議室
3月12日(月)	生活習慣病予防のための “食事と運動”のススメ	町管理栄養士 健康運動指導士	

子宮がん・乳がん・前立腺がん
検診(個別検診)

がんを早期に発見するため、子宮がん・乳がん・前立腺がん検診を実施しています。対象者には、7月下旬に受診券を送付しましたので、指定医療機関へお問い合わせの上、受診してください。

費 昭和17年3月31日以前に生まれた方は無料

問 健康長寿課健康づくり班 ☎(内線) 3339-3340

	子宮がん	乳がん	前立腺がん
対象	●個別検診に申し込んだ方 ●集団検診・個別検診のいずれも申し込んでいない20歳以上の女性	個別検診に申し込んだ方(25歳以上の女性)	50歳以上の男性
内容	頸部細胞診 体部細胞診(医師が必要と判断した方のみ)	視触診	PSA検査(腫瘍マーカー)
受診者負担金	頸部:2,000円 体部:1,300円	900円	1,000円
期間	1月31日(火)まで (医療機関の休診日は除く)		11月30日(水)まで(医療機関の休診日は除く)
持ち物	受診券、健康保険証		

保健師から一言

インフルエンザにご用心

インフルエンザと風邪はどう違う?

風邪は、喉の痛み、鼻汁、くしゃみやせきなどの症状が中心で、全身症状は比較的少なく、発熱もインフルエンザほど高くない場合が多いものです。

一方、インフルエンザは、38℃以上の発熱、頭痛、関節痛、筋肉痛など全身の症状が突然現れ、併せて喉の痛み、鼻汁、せきなどの症状も見られます。高齢者や免疫力の低下している方では、肺炎を併発するなど重症になることがあります。

インフルエンザの予防対策

流行前のワクチン接種 ◆インフルエ

ンザが流行する前にワクチンを接種しておく、たとえ感染しても症状が抑えられたり、重症化を防止したりする効果があるとされています。

ワクチンの効果が維持する期間は、接種後約2週間から5カ月程度で、過去の流行状況を考慮すると、12月中旬までに接種することが効果的です。
人が多い場所への外出を避ける ◆インフルエンザが流行してきたら、人が多い場所への外出を避けましょう。外出する場合はマスクを着用しましょう。

外出後の手洗い・うがい ◆手洗いとうがいは、手指や口腔などに付着した

ウイルスを除去するために有効な方法です。一般的な感染症の予防のためにも行いましょう。

適度な湿度の保持 ◆空気が乾燥すると、喉の粘膜の防御機能が低下し、インフルエンザにかかりやすくなります。特に乾燥しやすい室内では、加湿器などを使って適切な湿度(50～60%)を保ちましょう。

バランスのとれた栄養の摂取と十分な休養 ◆体の抵抗力を高めるために、バランスのとれた栄養の摂取と十分な休養を日ごろから心掛けましょう。

保健ガイド



乳幼児の健康診査

対象者には11月下旬に必要な書類を送付しますので、届かない方はご連絡ください。健診時間・開場時間は通知でご確認ください。

所 保健センター

問 子育て支援課母子保健班 ☎ (内線) 3365

対象	期日	持ち物
4カ月児 (平成23年7月生まれ)	12月1日 (木)	母子健康手帳、 問診票
10カ月児 (平成23年2月生まれ)	12月8日 (木)	母子健康手帳、 問診票
1歳6カ月児 (平成22年5月生まれ)	12月9日 (金)	母子健康手帳、 問診票、歯ブラシ、 タオル
3歳6カ月児 (平成20年5月生まれ)	12月13日 (火)	母子健康手帳、 問診票、歯ブラシ、 タオル、当日の朝の尿、 視力・聴力の調査票 (記入済みのもの)



すくすく親子健康相談

日 11月22日(火) 午前9時30分～11時
所 保健センター **人** 就学前の子とその保護者 **物** 母子健康手帳 **申** 予約の必要はありませんので、当日直接会場へお越しください。

問 子育て支援課母子保健班 ☎ (内線) 3365



お子さんの歯科保健指導

日 11月24日(木) **所** 保健センター **物** 母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル
他 育児について心配のある方は、保健師・栄養士が相談をお受けします。むしばいばい教室は、午前10時から正午ごろまで。開始時間を過ぎての入室はで

きませんので、余裕をもってお越しください。2歳児歯科検診では、身長・体重測定も行っています。対象者には11月上旬に必要な書類を送付しますので、届かない方はご連絡ください。

問 子育て支援課母子保健班 ☎ (内線) 3365

歯科保健指導	対象	受け付け
むしばいばい (虫歯予防) 教室	平成22年 10月生まれ	午前9時 30分～ 9時55分
2歳児 歯科検診	平成21年 10月生まれ	午後1時～ 1時45分
	平成21年 4月生まれ	午後1時 45分～ 2時30分



もぐもぐ赤ちゃんセミナー(離乳食講習会)

離乳食の進め方と作り方を学んで、お子さんに食べ物のおいしさ、食べることの楽しさを伝えましょう。

日 11月29日(火) 午後1時30分～3時30分 **所** 保健センター **人** 生後3～8カ月の子とその保護者(10組) **費** 200円(テキスト代) **物** 母子健康手帳、筆記用具 **申** 11月22日(火)までに子育て支援課へ。

問 子育て支援課母子保健班 ☎ (内線) 3365

ヘルスあっぷ相談

保健師・栄養士・看護師による健康相談、身体測定、体脂肪測定、血圧測定、尿検査など。

日 11月26日(土) 午後1時30分～2時30分 **所** 保健センター **人** 町内在住の方 **申** 予約の必要はありませんので、当日直接会場へお越しください。

問 健康長寿課健康づくり班 ☎ (内線) 3339-3340

高齢者インフルエンザ予防接種

高齢者を対象にインフルエンザ予防接種を実施します。対象者には、受診券

を10月中旬に送付しています。受診券には、町内の指定医療機関が記載してあります。厚木市・清川村の医療機関一覧はお茶の間通信10月15日号に掲載しています。

接種を希望する方は、医療機関で配られる説明書をお読みの上、主治医と相談して、体調の良いときに受けてください。また予約が必要な医療機関もありますので、必ず電話などで確認の上、お出掛けください。

日 2月29日(水)までの指定医療機関の診療時間内。 **所** 指定医療機関 **人** 町に住所を有する方で、接種当日に次の要件のいずれかに該当する方①満65歳以上の方②60歳以上65歳未満の方で、心臓・腎臓・呼吸器・免疫機能障害のある身体障害者手帳1級相当の方※②に該当する方は、事前にお問い合わせください。 **費** 1,000円※町民税非課税世帯の方および生活保護を受けている方は、負担金が免除されますので、事前に申請してください。 **他** 接種回数は1回 **問** 健康長寿課健康づくり班 ☎ (内線) 3339-3340

学んで得する! 町民健康講座(後半一覽)

平成24年3月まで、健康に関するさまざまなテーマで町民健康講座を開催します。町民の方ならどなたでも受講できますので、生活習慣病予防や健康づくりのためにぜひ参加してみませんか。1講座のみの受講も可能ですので、多くの方の参加をお待ちしています。

日 各日午後1時30分～3時30分 **申** 健康長寿課へ。登録制ですので、一度登録した方は再度申し込む必要はありません。 **物** 健康手帳(お持ちでない方には当日交付します)。 **他** 2月7日および3月12日は運動ができる服装でお越しください。

問 健康長寿課健康づくり班 ☎ (内線) 3339-3340

交

交通安全母の会が
高齢者宅を訪問

秋の全国交通安全運動期間中の9月25日、交通安全母の会(梅澤静江会長)の皆さんが、三増区の高齢者宅を戸別訪問しました。



県内の交通事故件数は減少傾向にありますが、高齢者が関係する事故は高い割合を占めています。

厚木警察署員とともに啓発物品やチラシを配布しながら、交通事故に遭わないための心構えなどを伝え、交通安全意識の大切さと交通事故防止を呼び掛けました。

ス

スポーツ・レクリエーション・
フェスティバル

10月10日、第1号公園で、スポーツやレクリエーションを通して交流を深める「2011あいかわスポーツ・レクリエーション・フェスティバル」を開催しました。子どもからお年寄りまで気軽に楽しめる27の種目が実施され、延べ5,600人以上の来場者でにぎわいました。



萩原選手とジョギング



サンダル飛ばしに挑戦

参加者は、本町出身のマラソンランナー萩原梨咲選手と一緒にジョギングをしたり、親子でカロリーリングの体験をしたり、サンダル飛ばしやキックターゲットなど親しみやすい種目に挑戦したりと、秋晴れの休日を楽しんでいました。

誰

もが住みよい福祉の町に
福祉体育大会／社会福祉大会

町では10月を福祉の月と定め、福祉に関するさまざまな催しを行いました。

12日には、福祉体育大会を開催。老人会や身体障害者団体など27チームが参加し、ミニゲートボールやスプーンリレーなど8種目を行い、健康の増進と互いの交流を深めました。



福祉体育大会(おそうじリレー)



社会福祉大会(福祉作文・ポスター入選者表彰)

15日には社会福祉大会を開催し、町の福祉向上に貢献された方の表彰や福祉作文・ポスターの入選者表彰などが行われました。

これからも、誰もが住みよい福祉のまちづくりを推進します。

子

育て中の親と町長との
懇談会を開催

9月29日、子育て中のお母さんたち24人と山田登美夫町長が懇談し、これからの子育て支援制度をテーマに意見交換をしました。

お母さんたちからは、保育環境の向上や保育園・小中学校の防災対策、公園の充実、通学路の街路灯の整備など、さまざまな要望をいただきました。

山田町長は「子どもの笑顔があふれる町にするため、皆さんの声をできるだけ町政に反映させていきたいと思います」と述べました。

明 るい選挙啓発 ポスターコンクール

明るい選挙と投票参加を呼び掛けるため、明るい選挙推進協議会（柏木裕子会長）が行った「明るい選挙啓発ポスターコンクール」で、入選作品が決まりました。最優秀賞、優秀賞は次のとおりです。

●小学校の部

最優秀賞

小松美紗（中津第二小6年）

優秀賞

武川千鶴（半原小3年）、
門奈あゆ美（菅原小5年）



小松美紗さんの作品

●中学校の部

最優秀賞

田中咲来（愛川東中2年）

優秀賞

八幡眞稀（愛川中2年）
（敬称略）



田中咲来さんの作品

防 火ポスターコンクール

防火思想の普及啓発を目的に実施している、町内小・中学生を対象にした防火ポスターコンクールで、特別賞が決まりました。受賞者は次のとおりです。

町長賞

箕輪千慧（中津第二小2年）

消防長賞

齋藤結生（中津第二小6年）

消防団長賞

林 光希（愛川東中3年）

教育長賞

関戸由依（菅原小3年）

危険物安全協会長賞

山田茉弥（愛川東中1年）
（敬称略）



箕輪千慧さんの作品

戦 国絵巻を今に再現 「第12回三増合戦まつり」

9月11日、三増合戦場碑前で、三増合戦まつりが開催されました。

会場では、北条・武田両軍の騎馬甲冑隊が当時の出陣の儀式を再現。手作りの甲冑をまとった約60人の騎馬隊全員が出陣の声を上げると、来場者から大きな拍手が起きました。山梨県鳴沢村の「甲州和式馬術探求会」による木曾馬演技の披露をはじめ、木曾馬乗馬体験、和太鼓演奏や剣舞披露、兵士が食べたとされる陣中鍋が無料で振る舞われたほか、町内各所には、北条・武田両氏の家紋を染め抜いた旗が約1,700本立てられ、祭りの雰囲気盛り上げていました。



木曾馬の乗馬体験



戦いの様子を再現

半 原糸の里文化祭



ダンスパフォーマンス



押し絵体験教室

糸の町として栄えてきた半原地域の産業や歴史、文化の情報発信のため、9月25日、県立あいかわ公園で「半原糸の里文化祭」が開催されました。織織りなど糸に関連する体験教室のほか、勝手芸、押し花、和紙細工、ビーズアクセサリ、押し絵、つるし雛づくりなどの体験教室が開かれ、皆さん熱心にオリジナル作品づくりに取り組んでいました。

「みやがせフェスタ2011夏の陣」も同時開催され、「海賊戦隊ゴーカイジャーショー」や地元のグループによるダンスや和太鼓演奏に、大勢の観客から歓声が上がっていました。

10月1日現在の人口と世帯

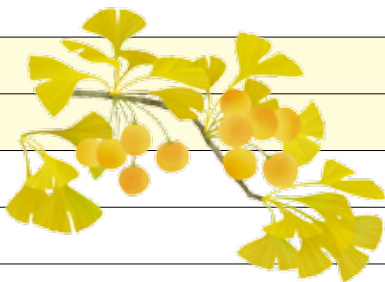
()内は前月比
※住民基本台帳登録人口と外国人登録の合計・世帯数

人口	43,004 (△ 25)
男	22,370 (△ 4)
女	20,634 (△ 21)
世帯	17,591 (△ 9)

11月

あいかわカレンダー

1 (火)	
2 (水)	
3 (木)	町表彰式 秋のマス釣り大会 当番医:石井医院
4 (金)	法律相談
5 (土)	
6 (日)	当番医:和田医院
7 (月)	消費生活相談
8 (火)	3歳6カ月児健康診査
9 (水)	司法書士法律相談
10 (木)	行政書士相談 消費生活相談 10カ月児健康診査 ハローワーク就労相談会
11 (金)	人権・行政こまりごと相談 1歳6カ月児健康診査
12 (土)	
13 (日)	ごみの工夫と生活展 当番医:熊坂外科呼吸器科医院
14 (月)	消費生活相談
15 (火)	
16 (水)	多重債務相談
17 (木)	法律相談 消費生活相談 4カ月児健康診査
18 (金)	
19 (土)	合唱祭
20 (日)	当番医:八木クリニック
21 (月)	消費生活相談
22 (火)	交通事故相談 すくすく親子健康相談
23 (水)	当番医:愛川北部病院
24 (木)	不動産相談 消費生活相談 むしばいばい教室 2歳児歯科検診
25 (金)	
26 (土)	交通安全推進大会 ヘルスあっぷ相談 休日納税・相談窓口
27 (日)	休日納税・相談窓口 当番医:愛川北部病院
28 (月)	消費生活相談
29 (火)	もぐもぐ赤ちゃんセミナー
30 (水)	



ごみの工夫と生活展 11月13日(日)午前10時～午後3時

私たちに利便性や豊かな暮らしをもたらしてきた現在の社会システムは、環境に対する負荷が大きく、たくさんのエネルギーの消費が地球温暖化につながるなど、環境に大きな影響を及ぼしています。

ごみの減量化・再資源化の必要性、環境やエネルギー問題について楽しみながら学んでいただき、環境にやさしいライフスタイルへと転換を図る機会として、役場・文化会館周辺で「ごみの工夫と生活展」を開催します。

催し物・展示◆リサイクルマーケット／粗大ごみリサイクル市／衣類・小物そのほかいいものあります／再資源化トイレットペーパー交換／古本展示即売／おもちゃの病院／河川・海岸美化活動啓発／下水道のしくみ紹介／自転車発電機体験／環境ポスターおよびごみ減量化・リサイクル推進標語展

※詳しくは、お茶の間通信10月15日号をご覧ください。
問 美化プラント ☎281-2258、環境課廃棄物対策班 ☎(内線)3514



今月の日曜・祝日当番医		
診療時間 ◆ 午前9時～11時30分、午後2時～4時30分		
3日	石井医院	☎281-2105
6日	和田医院	☎281-3688
13日	熊坂外科呼吸器科医院	☎285-1139
20日	八木クリニック	☎280-1888
23日	愛川北部病院	☎284-2121
27日	愛川北部病院	☎284-2121
その他の休日	厚木市休日夜間急患診療所(メジカルセンター)	☎297-5199

※都合により変更する場合がありますので、電話で確認してからお出掛けください。